

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成31年 3月 7日 9時00分～11時35分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成31年2月末）	刑事部	本 部 長 総務部 部長 警務部 部長 生活安全部 部長 地域安全部 部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋警察 部長 情報通信部 部長
2	報告 主要事件の検挙		
3	交通事故発生状況（平成31年2月末）	交通部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（7件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（3件）		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
4	報告 人事案件	警務部	警 務 部 長
5	報告 愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況（平成30年中）		警 務 課 長
6	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
7	報告 外部通報調査結果・措置内容		
8	報告 監察案件		首 席 監 察 官
9	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
10	報告 高齢者講習に係る現状等	交通部	交 通 部 長
11	報告 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（平成30年中）	警備部	警備総務課長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 61件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

県議会出席のため、岩瀬委員が途中退席した。

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成31年2月末）

刑事部長から、平成31年2月末の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は7,909件で、422件減少した
刑法犯の検挙件数は3,128件で、388件減少した
刑法犯の検挙率は39.5パーセントで、2.7ポイント下降した
刑法犯の検挙人員は2,212人で、1人減少した
重要窃盗犯の認知件数は998件で、64件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は521件で、199件減少した
重要窃盗犯の検挙率は52.2パーセントで、15.6ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は81人で、11人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「あらゆる手法を活用して、早期検挙に努められたい」
旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

- 盗難品を買い受けていた悪質古物買取店従業員の検挙概要
- 弘道会傘下組織組長らによる恐喝事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「今後も引き続き、暴力団が関与する事件についてしっかり捜査して

「いただきたい」
旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（平成31年2月末）

交通部長から、平成31年2月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、2月中12人で前年同月に比べ1人減少した。

2月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

高齢者死者の割合が高い

自転車死者が増加

中旬の発生割合が高い

○ 業務中の貨物車が第一原因となる死亡事故が5件発生
である。

3月中の主な取組は、

交差点対策の強化

歩行者対策の強化

高齢者対策の強化

○ 新入学児童に対する交通安全対策の強化

○ 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

(3) その他

委員から、

「先日発生した、少年による交番襲撃事件は大事に至らず良かった」
旨の発言があり、

地域部長から、

「他県での発生事例を教訓に訓練した成果があったと思う」
旨の説明があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、
3月1日までに届いた公安委員会宛の文書等7件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申（3件）

公安委員会執務官から、
○ 中国人による在留カード偽造等事件捜査本部
○ 切削工具メーカー被害に係る不正競争防止法違反事件捜査本部
○ 公共工事発注を巡る贈収賄事件特別捜査本部
に対する上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会委員2人の辞職及び後任者1人の委嘱
について決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(5) 愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況（平成30年中）

警務課長から、
平成30年中の愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実
施状況
について報告があった。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定 1件
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(7) 外部通報調査結果・措置内容

住民サービス課長から、
外部通報に係る調査結果及び措置内容
について報告があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(9) 行政訴訟の発生および応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求控訴事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(10) 高齢者講習に係る現状等

交通部長から、
高齢者講習に係る現状等
について報告があった。

(11) 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（平成30年中）

警備総務課長から、
平成30年中の愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況
について報告があった。

委員から、
「徹底した管理に努められたい」
旨の発言があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 59件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成31年3月14日 8時55分～12時40分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成31年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	4月の行事予定	警務部	
3	平成31年春の警察功労者（退職者）表彰式の実施		
4	中小事業者のホームページ脆弱性診断の実施結果	生活安全部	
5	ふれあいコール広報ポスターの作成	地域部	
6	民事介入暴力行為等対策の強化に向けた枠組みの構築	刑事部	
7	主要事件の検挙		
8	警衛警備の実施	警備部	
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成31年2月中）		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（9件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正	警務部	警 務 課 長
3	報告 審査請求に対する国家公安委員会の裁決		住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		首 席 監 察 官
5	報告 平成31年度監察実施計画		
6	裁決 教習資格不認定処分に対する審査請求		
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求	訟 務 官	
8	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求		
9	決裁 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施	生活安全部	保 安 課 長
10	決裁 六代目山口組組長に対する請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
11	報告 運転の妨げとなるような衣服を着用した運転について	交通部	交 通 部 長
12	決裁 愛知県道路交通法施行細則の一部改正		交 通 総 務 課 長
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 74件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成31年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）

総務部長から、平成31年度愛知県警察広報大使の委嘱について、

「名古屋を拠点に活動している男性アイドルグループ『BOYS AND MEN（通称 ボイメン）』等は、平成27年度から愛知県警察広報大使として活動しているが、平成31年度も『BOYS AND MEN』『祭nine.（まつりナイン）』『BOYS AND MEN 研究生』の3グループに継続して委嘱し、広報活動を展開する」

旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 4月の行事予定

警務部長から、4月の行事予定について、

「県警の強調業務は、

統一地方選挙における選挙違反の適正な取締り

である」

旨の報告があった。

イ 平成31年春の警察功労者（退職者）表彰式の実施

警務部長から、

「3月29日（金）午後2時から、警察本部講堂において平成31年春の警察功労者（退職者）表彰式を実施する。

受賞者は、296名である」

旨の報告があった。

(3) 生活安全部

中小事業者のホームページ脆弱性診断の実施結果

生活安全部長から、

平成30年10月1日から約6か月の間に実施した県内の中小事業者のホームページを対象とした脆弱性診断の結果について報告があった。

(4) 地域部

ふれあいコール広報ポスターの作成

地域部長から、

「鉄道警察隊に設置されている列車内における痴漢被害の相談専用ダイヤル『ふれあいコール』を広く県民に周知するため、広報ポスターを作成し、県内の鉄道施設内に掲示する。

また、本ポスターの掲示にあわせ、7月初旬に名古屋駅において、鉄道施設内ちかん被害者支援連絡協議会の会員と合同で『痴漢撲滅キャンペーン』を開催する」旨の報告があった。

(5) 刑事部

ア 民事介入暴力行為等対策の強化に向けた枠組みの構築

刑事部長から、

「民事介入暴力行為等に対する総合的な対策を一層強化するため、愛知県弁護士会、暴力追放愛知県民会議及び愛知県警察の三者において、

- 意見交換、調査及び研究に関する連携
- 民事介入暴力行為等の事案等における連携
- 民暴研究会の設置

を内容とする協定を締結する。

今後、民暴研究会を効果的に活用し、各種暴力団排除活動を一層推進させる」旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

- 岐阜県揖斐郡池田町地内における男性被害殺人事件の検挙概要
- 首領を含む組織窃盗グループによる自動車盗事件の検挙概要
- ネパール料理店経営者らによる在留資格不正取得事件の検挙概要
- ベトナム人グループによる組織的連続窃盗（万引き）事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「いずれもいい捜査をしていただいた。引き続きよろしくお願ひしたい」旨の発言があった。

(6) 警備部

ア 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成31年2月中）

警備部長から、2月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「18件の許可申請を受理し、全て許可した」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、
3月11日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について報告があり、公安委員会は「告訴の受理に関する申出」を警察法79
条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁し
た。

(2) 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、
「平成31年度組織改正等に伴い、愛知県警察の組織に関する規則につい
て必要な改正を行う」
旨の説明があり、決裁した。

委員から、
「組織改正の効果が表れるよう、それぞれの所掌業務をしっかりと推進
してほしい」
旨の発言があった。

(3) 審査請求に対する国家公安委員会の裁決

住民サービス課長から、
当県公安委員会が裁定した犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求
に対する国家公安委員会の裁決
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 平成31年度監察実施計画

首席監察官から、
平成31年度における監察実施計画
について報告があった。

委員から、
「緊張感のゆるみ、業務の間隙に注意し、緊張感を持った実のある監察
を実施してほしい」
旨の発言があった。

(6) 教習資格不認定処分に対する審査請求

訟務官から、教習資格不認定処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施

保安課長から、教習資格認定申請に対する不認定処分の実施について、調査結果及び不認定の理由の説明があり、決裁した。

(10) 六代目山口組組長に対する請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施

組織犯罪対策課長から、
「六代目山口組組長に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第30条の4の規定による損害賠償請求等を妨害を防止するための仮命令を発出し、発出に係る意見聴取を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(11) 運転の妨げとなるような衣服を着用した運転について

交通部長から、運転の妨げとなるような衣服を着用した運転について、取締状況等の現状及び今後の方針について説明があった。

委員から、
「運転の妨げとなる衣服を着用した運転は危険であり、これを禁止する規定は残すべきである」
旨の発言があった。

(12) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通総務課長から、
愛知県道路交通法施行細則の一部改正について改正項目及び改正内容の説明があり、決裁した。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 74件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成31年3月28日 10時00分～12時00分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の発生・検挙	刑事部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部 長 地域安全部 長 刑事部 長 交通部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部 長
2 報告	主要事件の検挙		
3	交通鑑識活動服の運用	交通部	情報通信部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	監察案件	警務部	首席監察官
3 報告	平成30年度術科監察実施結果		
4 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
5 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告（4件）	刑事部	組織犯罪対策課長
6 決定	聴聞等の実施結果・決定 43件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 主要事件の発生・検挙

刑事部長から、
「3月22日、港警察署管内の民家において認知した殺人等事件について、同25日、被疑者を死体遺棄の事実で検挙した」
旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
知立市上重原町地内における強盗致傷事件の検挙概要
盗品等を保管していた悪質古物買取店経営者等の検挙概要
について報告があった。

委員から、悪質古物買取業者等の事件について、
「背後関係を始め、事件の全容解明に尽力されたい」
旨の発言があった。

(2) 交通部

交通鑑識活動服の運用

交通部長から、交通鑑識活動服の運用について、
「交通捜査課交通鑑識係員は、これまで私物の作業着等を着用していたが、全国的に交通鑑識活動服を導入する県が増加している状況に鑑み、交通鑑識活動服を配備し、4月1日から運用を開始する」
旨の報告があった。

委員から、
「新たな気分で仕事に取り組むことができ、プロ意識の醸成や士気の高揚にもつながり、大変良いと思う」
旨の発言があった。

(3) その他

警備部長から、
愛知県内での豚コレラの発生（3例目）
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、
3月22日までに届いた公安委員会宛の文書等2件
について報告があり、決裁した。

(2) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(3) 平成30年度術科監察実施結果

首席監察官から、
平成30年度術科監察実施結果
について報告があった。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「平成31年2月中は、うろつき、面会等要求、粗野乱暴な言動、連続電話、名誉を害する事項の告知等を理由に14件の警告を実施した。

禁止命令等は実施しなかった」

旨の報告があった。

(5) 愛知県暴力団排除条例による勧告（4件）

組織犯罪対策課長から、

「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」旨の説明があり、いずれも決裁した。

委員から、

「取締りも含め、今後も積極的をお願いしたい」

旨の発言があった。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 40件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

○ 迷惑行為防止条例の再発防止命令に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。